

## 第2回 議会改革フォーラム 意見要旨

(開催日時 8月22日(水) 午後6時30分から8時)

### ■会場でのご意見

#### ①野底 平澤 氏

この議会改革フォーラムは、議員の単なるアピールに過ぎなく思える。

市民の皆さんと対話集会するような姿勢がない。自分たちの選挙地盤ではあっても、よその地区に回って、「なにか意見ありますか」と、こういった意識がなければ議会改革ばかりしても市民意識の吸収はできない。

議員は伊那市という会社の営業マンであってほしい。そうした態度を身につけてほしい。一部の議員しか顔がわからないので、是非お願いしたい。

#### ②青島 矢島 氏

二回目もフォーラムが開かれたということは非常に結構なことだと思う。

議会改革フォーラムだけでなく、テーマを設けて、年に何回か開催してほしい。

通年議会は大変結構なこと。

21人議員がいる中で意見が聞ける極めていい機会だと思うが、全員出席しているか。欠席者は何名か。

6月議会を聞いた中で、気がついたことを議会事務局、議長に伝えたが、すぐに対応してもらえた。その中で、問題として、万人にわかり易い言葉で質問し、理事者も答えるという形をとってほしい。横文字でなくてはならない場合以外は、日本語を使ってほしい。

質問のときに、「これでは市民を納得させられない」と、そのときだけ市民を背負う発言をする。また、問題が起きたとき、「市民は長引くことを望んでいない」という言い方をする。都合のいいときだけ「市民」という言葉を出して市民が背中にいるかのような、都合のいいときだけ「市民」を持ち出すのはやめていただきたい。

#### ③西箕輪 南部 氏

「議会による広報活動の充実」、これは4月から市報に組み込まれていて、非常に評価できる。配り物が少なくて済む。また経費も削減され評価できる。

「議会倫理条例の制定」、これは「口利き」、「斡旋」、「市の人事の介入」、こういうことはやらないということか。そういうところを開かれた形で決めないと議会に対する信用もなくなると思う。きちんとやってほしい。そうでないと

市民との信頼関係は得られないと思う。

本議会より全員協議会の内容のほうが面白い。ここの議員の発言を「議会だより」に載せることのほうが、旗幟鮮明になっていいと思う。敵もできれば味方もできて、それぞれはっきりしていい。それが政策運営に反映される。あの人のこう言ったことは反対だが、ここは賛成だとか、そうならないと議会は活性化していかない。

「市民と議会との意見の場を設定する」、これは意見交換の場を地域ごとに設けても実際にむずかしい問題があると思う。その地域の選出議員のところへ他の議員が来るとやりづらいものがあると思う。1ヶ月に1回、2ヶ月に1回でもいいから各地区、あるいは各種団体の人に集まってもらって、テーマを選んでやったほうが、こういうところに来る人たちは大体、各地区の区長など、意識の高い人たちが来る。それが地域で組織動員された人たちに行けと言われても困ると思う。意識の高い市民と議員双方で引っ張っていかないことには、みんなついていけないと思う。

陳情を提出しているが、9月議会では請願が2件、陳情が1件だけ。請願は議員の紹介があつて提出されるが、紹介議員にも責任がある。紹介議員と提出者が来て事前説明をするべきだと思う。全国の自治体に一方的に送り付けて、それで賛成しろ、反対しろでは、ある意味、伊那市会議員をなめている。一生懸命自分で文章作っている一市民はやっていられない。私の内容は、市民の地域益を考えたことをやっている。それをなぜ議員や議会事務局に文書の作り方が悪いとか言われなくてはいけないのか。まず大事にしないといけないのは、議員、議会事務局は市民に対して目を向けなければいけないのに、全国規模の組織団体の陳情を取り上げるはおかしいと思う。

60年代安保、70年代安保を生きてきた方の一番悪い癖は「市民は」とか「われわれは」とか言うが、議員であれば「われわれ」なんて使ってはいけない。

「われわれ」って一体誰なんだと聞きたい。議員は自分の発言に責任を持って、「私はこう思う」と、そういう発言をしてほしい。

#### ④富県 井上 氏

全員協議会は決定機関ではなく、あくまで協議会であり、伊那市議会基本条例第7条にある「議員間討論の重視」という条文があるが、その位置付け、また、なにを議論するのか。議案に関しないことを議員間で議論するのか。全員協議会と議員間討論は、重複するものではないか。

議員懇談会という位置付けであれば、なぜ「合議制」というものが出てくるのか。

二元代表制について議会基本条例に載っているが、先般、黒河内委員長の一

般質問で各種審議会等の委員に議員が就任することについて質問したが、答弁では、特別の場合に限ってはあってもいいという市長の答弁だが、これは執行機関の下で議員が委員に就任することは、三権分立の趣旨から言って、立法府たる議員が執行機関の市長の下で委嘱状をもらって委員になるということは、二元代表制として通用しないのではないか。市長の部下となって議員が働くということは、議会基本条例に書かれていることとはまったく違うと思う。

議会は毅然として、市長の行政執行について監視する立場だと思う。その下で一翼を担うといことはあってはならないと思う。

#### ⑤上ノ原 北原 氏

議会基本条例第13条に「議会のチェック機能について示しています」と載っているが、「議会のチェック機能」ではなく「行政へのチェック機能」ではないか。「議会のチェック機構」はわれわれ市民がチェックするしかない。

議員の行政視察について、行政視察は行くのが当たり前という感じで、北海道、九州が非常に多かった。以前情報公開していただいたとき、山口県への視察では、1日目は観光をして2日目に視察するとか、島根県や鳥取県に行くときに沖ノ島の飛行場に到着してから行くとか、広島に行くのに四国の温泉に泊まって行くとか、そういった行政視察があった。北海道へ7月に行く場合が多かった。北海道の7月は旅費が最も高いとき。それが恒常的に行われてきたことが疑問。誰がどこに行政視察に行き、どんな勉強をしてきたか市民に対して議会の報告がない。行政視察の復命を見ても、視察先の資料をそのまま付けているだけのものとか、別にこちらから行かなくてもいいのではないかと思う。

議会基本条例第11条「情報公開の推進」とあるが、今度どの程度情報公開していくのか、予算を使い切らなければ、来年使えなくなってしまうという程度に考えているとしたら市民は納得できないと思う。民間感覚から言えば、もっと安いときに行けばいい。

箱モノなど作るのに、どういうプロセスで動いて決定されていくのか。たとえば、伊那東小学校は横浜の設計会社で作ったものだが、その設計会社は日本中、どこの学校も設計していない。ということはあまり評価がよくなかったのではないかと思う。この設計会社に決定したとき、議会がどういう役割を果たしてきたのか、議会ではどこまでわかっているか決定されてきたのか。

#### ⑥伊那市 久保田 氏

議会基本条例第5条「議員は、自らの資質の向上に努める。」とあるが、議員としての資質とはなにか教えてほしい。

⑦青島 矢島 氏

議会は今後、箱モノなどしっかり議論してやってほしい。東部中学校の位置が不審に思う。テニスコートが1キロもあって、プールも1キロ近く歩く、あんな学校どこにもない。なんでこんな広い伊那市の中であんなことになったのか、議員がしっかり関わったら、あんな位置には建っていなかった。議員が箱モノにしてもソフトにしてもこれから構築していくものは真剣に議論してほしい。

⑧西箕輪 南部 氏

伊那の中小の建設業者が瀬戸際に立たされている。国道153号、環状北線、環状南線の工期をずらして、伊那市の業者がうまく入札に参加できるように配慮するのが議員の政治力ではないかと思う。市民の税金で仕事しているのであれば、市民にお返ししなければいけない。それを踏まえたうえで議会改革してほしい。

⑨富県 井上 氏

各種審議会、委員会は、条例を定めないと設置できないとされている。市長の権限で設置されている現実がある。「土地開発公社のあり方検討委員会」など市長の発案で設置しているが、法的根拠もない委員会は条例化して設置してほしい。法規を守ってほしい。

■メール、郵送でのご意見

⑩伊那市 角 氏

1. あらゆる方法を駆使して広く市民の声を聞くことは「開かれた議会」の実現にとってイロハのイだ。それがこのザマである。これは市民に「開かれた議会」どころか「閉ざされた議会」そのものを示す事実ではないか。改革の証明として「開かれた議会」の事例があるならば、具体的にこれだという事実を明らかにしていただきたい。
2. しかもフォーラムの議論をすこしでも実りあるものにしようという創意工夫の欠けらも見られない。前回は議論のテーマもなく、基本条例の制定を謳いながらその骨子すら提案されず、ついには議論乱出というしまりのないままに終始した。にもかかわらず、基本条例の制定経過にはフォーラムでその議論がなされたかのように表記されている。そのうえ市民の言いつばなだった。なぜこんな運営をするのかまことに奇怪で、その真意たるや不平不満のガス抜きを狙った作意ではないかと疑わざるをえないほどだ。

さらに、フォーラムや報告会の地域巡回とか土・日曜の開催などの計画も聞

かれない。また、前回に続き今回も一度だけの開催で時間もわずか一時間半だ。

こうしたフォーラムの実態から、議会には市民参加についての明確な理念と方針がないと判断するほかない。あればそれを明示していただきたい。

3. 上記を別の見方でいえば、改革の熱意や誠意が感じられないということだ。すくなくとも私の五官にはまったく響いてこない。市民にはどう映っているか調査してはいかがかと思う。また、どこに改革の熱意や誠意はあるか、その具体的な証を示していただきたい。
4. 市民参加に対するこのような方法と姿勢は、改革が基本条例の制定といういわば作文づくりに一元的に歪曲されたことに起因しているからではないか。前回はその危惧を指摘したが、もはやそう断じざるをえない。このことを言いかえれば、改革は行動する改革ではなく、改革とは名ばかりの座学的調査・研究に墮しているということである。その事実は制定前の経過を見れば歴然としているといえないか。

⑪西春近 岡村 氏

議会基本条例の文言について、前文の最後段及び第1条の後段に記された「市民の負託にこたえ、市民全体の福祉の向上及び云々」とありますが、「市民全体の福祉の向上」との文言は条例としての重みに欠けるとは思いますがいかがでしょうか。

まるで社会福祉協議会とはなにかという定義の一部のような文言に思えます。

条例の中で最も重要な部分であると思しますので、もっと大局的な見地に立った文言にしていただきたく思います。

例「市民の負託にこたえ、豊かな自然を守り、市民が安心安全に生活できる伊那市をつくることを目的とする。」

最後に、議会基本条例が絵に書いた餅で終わらないように、議員の皆さんの一層の努力を切に望みます。